

平成30年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定に基づく随意契約に関する公表

平成31年3月25日現在

1. 契約締結前の公表

2. 契約締結後の公表

No	所管課	契約内容 (物品又は役務の名称)	契約 予定時期	契約の相手方の 決定方法と選定基準	契約金額 (税込/円)	契約相手方 の名称	契約 締結日	履行期間又 は納入期限	契約の相手方 とした理由
1	北方支所 まちづくり課	きたがた四季の丘公園除草及び清掃作業	平成30年4月	自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。高齢者の再雇用を促進する。予定価格の範囲内であること。	814円/1h	公益社団法人武雄市シルバー人材センター	平成30年4月1日	平成30年4月1日～平成31年3月31日	該当団体が1団体であったため
2	環境課	資源ごみ分別作業業務 (武雄市リサイクルセンター)	平成30年4月	自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。高齢者の再雇用を促進する。予定価格の範囲内であること。	888円/1時間(税別)	公益社団法人佐賀県シルバー人材センター	平成30年4月1日	平成30年4月1日～平成31年3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであり、該当団体が1団体であったため。
3	健康課	高齢者軽度生活援助事業 (独居高齢者等の住居周りの除草作業等)	平成30年4月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。高齢者の再雇用を促進する。予定価格の範囲内であること。	803～1375円/1h	公益社団法人武雄市シルバー人材センター	平成30年4月1日	平成30年4月1日～平成31年3月31日	該当団体が1団体であったため

4	環境課	公衆便所清掃業務（15箇所）	平成30年4月	自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。高齢者の再雇用を促進する。予定価格の範囲内であること。	2,071,762 (847円/1箇所1時間業務単価)	公益社団法人武雄市シルバー人材センター	平成30年4月1日	平成30年4月1日～平成31年3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであり、該当団体が1団体であったため。
5	農林課	林道の除草作業	平成30年8月末	自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。高齢者の再雇用を促進する。予定価格の範囲内であること。	606,042円	公益社団法人武雄市シルバー人材センター	平成30年8月30日	平成30年8月30日～平成30年12月14日	該当団体が1団体であったため。
6	環境課 衛星処理センター	敷地内の植栽等管理業務	平成30年10月	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・高齢者の再雇用を促進する。予定価格の範囲内であること。	137,042円	公益社団法人武雄市シルバー人材センター	平成30年10月1日	平成30年10月1日～平成30年12月31日まで	該当団体が1団体であったため。
7	財政課	北方幼稚園草刈作業及び片付け作業	平成30年10月	・地方自治法施工令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・高齢者の再雇用を促進する。	80,270円	公益社団法人武雄市シルバー人材センター	平成30年10月1日	平成30年11月1日～11月15日	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・高齢者の再雇用を促進する。

8	選挙管理 委員会事 務局	駐車場管理・車両等整理 業務	平成 30 年 12 月	・地方自治法施工令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の 規定によるシルバー人材 センターであること。 ・高齢者の再雇用を促進す る。予定価格の範囲内であ ること	42,240 円	公益社団法 人武雄市シ ルバー人材 センター	平成 30 年 12 月 7 日	平成 30 年 12 月 10 日～平 成 30 年 12 月 15 日	該当団体が 1 団体で あったため。
9	環境課	資源ごみ分別作業業務 (武雄市リサイクルセン ター)	平成 31 年 4 月	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定 によるシルバー人材セン ターであること。高齢者の 再雇用を促進する。予定価 格の範囲内であること。					
10	都市計画 課	きたがた四季の丘公園除 草及び清掃作業等業務	平成 31 年 4 月	自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定による シルバー人材センターで あること。高齢者の再雇用 を促進する。					
11	都市計画 課	山内中央公園ちびっこ広 場清掃業務	平成 31 年 4 月	自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定による シルバー人材センターで あること。高齢者の再雇用 を促進する。					